

# 三島木経済通信

## 10月24日

発行所  
株式会社FPリサーチパートナーズ  
協賛  
清の口夜大学  
〒213-0001  
川崎市高津区溝口3-7-21  
044-814-3553

電子版アドレス  
fp-research.jp/keizai/1024

「住まい」  
「暮らし」  
「新発想」

FPリサーチパートナーズ

清の口夜大学  
mizo-univ.org

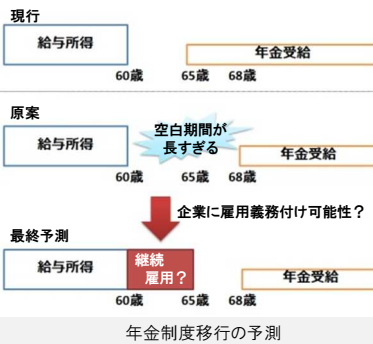
## 厳しい年金情勢支給68歳時代に

### 若年者だけでなく高齢者にも影響

「年金は貰えないよ」若者の間で多く聞かれる言葉だ。年金支給開始年齢の具体的引上げの議論が開始された後、その言葉は更に加速している。確かに日本の年金財政は危機的状況だが、潰せない理由がある。現在受給している年金受給者、これから受給を迎える団塊世代、実に巨額な年金受給者が待機している。若者が保険料を払わなければ、受給者の年金もままならない。今後議論される事として、現受給者の引き下げなども議論検討に入るのではないかと想像される。その方法の一つとして「税方式」があるが、制度移行への道は簡単ではない。そうなるかと先進国にならって67歳68歳水準に支給年齢が引き上げられる可能性は高いが、問題は空白の8年間だ。今までは空白の5年と呼ばれていたが、8年はどうにもならない。それに対する議論が開始されているのが定年の引き上げ義務化、高齢者雇用の義務化だ。これが現実のものとなれば、日本企業の海外移転は加速的に上がることも想定される。年金だけでなく、政府は日本経済全体を見据えた対策を考え打ち出していかなければならない。

## 定年引上げ・高齢者雇用義務化？

### 年金制度の改革予測



## 生命保険料の支払い方法で賢く

毎月の生命保険料の支払い方が多様化している。従来銀行引き落としが殆どであったが、最近ではクレジットカードの支払が可能で保険会社が増えている。クレジットカードのポイントも色々なものがあり、年間を通じてある程度の支払になる保険料がカード払いできるのは魅力だ。ポイント還元率やポイント商品の内容の良いカードで支払うことで、嫌な保険料支出も少しは楽しいものになるかもしれない。

## 子なし家庭の「相続」は注意

妻と子供が相続人	妻1/2	子1/2
妻と直系尊属が相続人	妻2/3	父母1/3
妻と兄弟姉妹が相続人	妻3/4	兄弟1/4

法定相続割合一覧

昨今子供が居ない家庭が増える中、相続に関するトラブルが増加している。相続財産は原則として、相続人全員が納得した内容であれば、問題が無いが、意外な相続人忘れることがある。子供がい

い家庭の場合、配偶者だけが相続人と思われがちだが、兄弟も相続人になるのだ。残された配偶者としてみれば、なんで主人のお姉さんも財産をもらう権利があるの？といった感じだ。割合としては妻が4分の3、兄弟姉妹が4分の1と小さい持分ではあるが、影響は大きい。通常の配偶者、子供には相続財産を得る絶対的な権利として遺留分があるが、兄弟姉妹には無い。子供がい無い、家庭の相続対策はしっかりとした遺言書だ。財産をしっかりと妻に残すように防御策を講じておこう。

## 住宅ローン減税終了近づく

平成21年から適用されている住宅ローン減税が平成25年で終了する。平成23年の今年借入金残高が4,000万の1%の最大40万の所得税の税金還付が10年間あるが、24年に30万、25年20万と縮小されて終了する予定だ。そもそも住宅ローン減税は平成11年に景気刺激剤として導入されたが現在まで延長延長の連続が続いている制度。住宅ローンの借り入れ残高に応じて所得税が還付される制度である為、税金アップしたい政府とすれば、景気の悪い昨今であっても流石に延長は無いと考えられる。3,000万円程度のローンを組んで住宅取得を検討している人には影響が大きい。

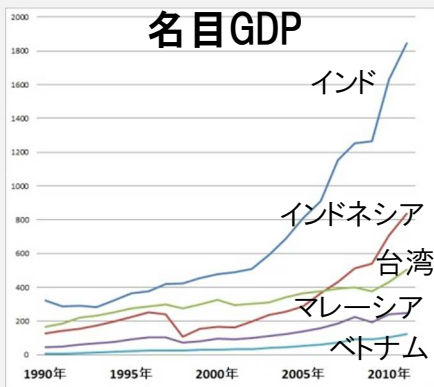
## 延長は無い可能性大

# 株価低迷の今「投資継続」が問われる

## 成長継続の「新興国」は外せない

増税、年金問題、将来の不安は増すものの、老後資金準備に對しての資産運用が難しい局面を迎えている。3年前のリーマンショックに続き、ユーロ問題が株価低迷を長引かせている為だ。5年前に資産運用として当時もてはやされていたBICS(中国・インド・ロシア・ブラジル)の投資信託を購入した人の現在の資産残高は約50%も目減りしている。実に半分だ。大きく目減りした投資信託を持っていること自体がストレスだと言う。「本当に価格が戻るのだろうか?」「もう売ってしまった方が良いのか?」こんな相談は後が絶たない。問題は何年後に資金が必要か?あと何年運用できるか?この整理からが大切だ。35歳の人が無理やり損を確定する必要は感じない。要するにまだ

## 自分のリスク許容度を確認



代表新興国のGDP推移

25年もの運用期間があるからだ。自分が目標とする60歳・65歳時にしっかりと運用成果が出ている事が何より重要である。そういった意味からも、今後20年スパンの投資期間があるならば、これから成長する「新興国」への投資は欠かせない。中国、インド、インドネシアなど、今は不安定な国でも将来成長するであろう国への投資は必要不可欠だ。日本を含む先進国が更なる成長の期待が難しい中、投資運用先に「新興国」という将来を買う必要もある。

## 増税法案次々実施開始へ

### 相続税基礎控除削減は来年からか

相続税の実質増税の基礎控除の引き下げが間もなく施行されそうだ。年内法案決定で、平成24年4月から施行の公算が高い。実施されれば今まで相続税と無縁であった一般家庭も相続税の申告義務が発生する家庭も増えそうだ。自宅相続の8割引きや、生命保険金の基礎控除が大きなポイントとなる。生計が一ついふ要件が必要であり、ゆくゆく同居などを考えている場合は、少し前倒しにすることや、仕送り関係で生計を一つしておくなど、対策を早めから講じておきたい。

株式会社FPリサーチパートナーズ

暮らしの「困った!」は大丈夫ですか?

ライフプラン 住宅ローン 保険見直し

資産運用投資 相続対策贈与

地元のファイナンシャルプランナー事務所にご相談して解決しよう!

詳しくはwebサイトから [www.fp-research.jp](http://www.fp-research.jp)

FPリサーチ 検索 Click!

☎044-814-3553

✉ info@fp-research.jp

川崎市高津区溝口3-7-21 シャテロ高津1F 高津駅徒歩1分

ファイナンシャルプランナーの知恵を習得する学校

身につけよう問題解決能力!

溝の口夜大学

mizo-univ.org

詳しくはwebサイトから [mizo-univ.org](http://mizo-univ.org)

溝の口夜大学 検索 Click!